

染色型紙の価値の再検討と西欧の染色型紙受容について

伊藤信博*・村上 心**・藤村香穂***

About Reconsideration of the Value of the KATAGAMI and European Acceptance

Nobuhiro ITO, Shin MURAKAMI and Kaho FUJIMURA

1. はじめに

日本をはじめ、ドイツやベルギー、フランスなどで染色型紙に関する様々な展覧会が催されている現在では、染色型紙が国内外を問わず注目されていると言える。その点では、今日では芸術的・美術的価値のあるものと評価されている。しかし、かつては染色に使用した後に破棄されるのが常であり、染色型紙はあくまでも「染色道具」の一つに過ぎず、位置付けは低いものであったのである。

また、日本では、染色型紙（伊勢型紙）は無形文化財（種別・染織）の登録がなされている。この点では、「美術工芸品」として位置付けられているのではなく、彫刻技術の「わざ」が評価されていると言わざるを得ない状況である。つまり、「染色型紙」が美術品としての評価はなされていないのである。

そこで、染色型紙とはどのようなものであるか、染色型紙の制作技術にはどのようなものがあるのかを、『KATAGAMI Style』¹⁾、『伊勢型紙を中心とした民俗資料 緊急調査報告』²⁾、『図録 伊勢型紙』³⁾、『染型紙調査報告書—甲賀市水口歴史民族資料館所蔵—』⁴⁾などの参考文献から、染色型紙の価値を再検討する可能性を指摘したい。

さらに、名古屋造形大学が所蔵する石井コレクションの型紙調査の結果・分析を行う。調査では、彫りの種類や表象されているモチーフの分類も行い、日本における型紙のデザインやモチーフの嗜好や流行の傾向を明らかにする。

また、石井コレクションの分析結果より改めて染色型紙の価値について考察し、西欧との関連性を日本から渡った西欧所蔵の染色型紙を通して明らかにする。今回は2019年までに調査した、主に、ストラスブール市立版画館とパリ装飾美術館に所蔵される染色型紙から分析も行う。分析結果をもとに日欧の型紙を比較することによって、西欧に現存する型紙の傾向や特色が少しは明らかになるであろう。さらに今後の展望についても明らかにしたいと考えている。

* 国際コミュニケーション学部 表現文化学科

** 生活科学部 生活環境デザイン学科

*** 生活科学研究科 生活環境学専攻

2. 伊勢型紙

伊勢において作られるのが伊勢型紙であるが、そもそも型紙とは、文様が彫り抜かれた和紙のことであり、布や織物等に当てて模様を捺染するのに用いられる染色道具の一つである。江戸小紋や長板中形などの染色の工程で使用される。型紙は「地紙」と呼ばれる型紙専用の紙に専用の彫刻刀で文様を彫って、制作する。



地紙

「地紙」とは、岐阜県美濃地方で生産された和紙を、数年間寝かせた粘りの強い柿渋⁵⁾で貼り合わせたものである。張り合わせる際には、地紙を丈夫で且つ伸縮しないようにするために、紙の目を縦横交互にして張り合わせる技法が使われる。

このような型紙の用途は多岐にわたり、着物や浴衣の染色をはじめ、手ぬぐいや暖簾などにも使用されている。しかしながら、多くの技術や手間がかかるにも関わらず、型紙はあくまでも染色道具の一つであり、道具に過ぎないと過小評価され続けている。

そして、日本において、型紙の生産の九割を占めるのが「伊勢型紙」と呼ばれる三重県鈴鹿市白子、寺家、江島地方で制作された型紙である。この地方の最古の型紙とされている遺品は元禄時代前後のものがあり、鈴鹿市に保管されている。

2-1. 伊勢型紙の起源

伊勢型紙の起源には諸説あり、奈良時代神亀年間（724～729）に孫七という人物が型紙業をはじめたという伝説や白子山観音寺境内の辺の庵にいた久太夫という人物が不断桜の虫食いの葉を見て型紙を思いついた伝説などがある⁶⁾。

また、室町時代末期には狩野吉信⁷⁾（1552～1640）が描いた「職人尽絵屏風」⁸⁾には型紙を使い、竹のへうで防染のための糊置き作業をしている職人の姿が描かれている。このことから、室町の終わりごろより型紙が確実に使われていたのではないかと推測できる。

寺尾家文書「型売共年数年曆扣帳」⁹⁾には782～806年の延暦年中、「白子に型売り四人あり」と言う記録が残されている。しかし、どの伝説・文献資料にも決定的な根拠や資料が残されておらず、伊勢型紙の起源はいまだ解明されていない。

2-2. 伊勢型紙の歴史

元和五年（1619）に御三家の一つである紀州藩領（紀伊大納言紀州藩初代領主頼宣の所領）に三重県鈴鹿市白子・寺家地方が編入され、紀州藩の庇護を受け、盛んに作られるようになり発展を遂げていく。江戸時代初期の頃の白子地域は津藩の藩領であった¹⁰⁾。

型売り商人は紀州藩に莫大な冥加金を献上することにより、行商上における特権を紀州藩から得た。そして元和七年（1621）にお墨付きを願い出て、翌年には、「御絵符」¹¹⁾や「駄賃帳」¹²⁾が下され、有利な条件で商売ができるようになる。加えて、その権利を確固たるものにするため、宝暦三年（1753）には「通り切手」¹³⁾および「出稼鑑札」¹⁴⁾が型売り商人に下され、全国的な行商が可能になったのである¹⁵⁾。

また同年、宝暦三年（1753）に株仲間が組織される。この時には、寺家九十・白子三十七・江島十一の合計百三十八の株が認められる。そして型紙の売買に関する多くの規定が設けられた。その後、文政九年（1826）には江戸出稼ぎ株として十二株が追加された。

明治時代には、廃藩置県ののち県内の株仲間は解散したが、白子・寺家両家の型売の株仲間は黙認の形で存続をしていく。しかしながら、藩からの保護を失い、大打撃を受け、次第に衰退していったのである。

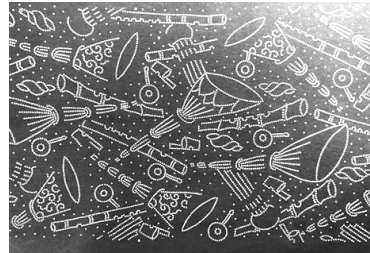
その後、明治十三年（1880）には、型紙製造販売のための株式組織の会社が結成されるが、早くも明治十五年には解散する。明治三十年（1897）には、白子型紙業組合が創設され、この組合が後に伊勢染型紙組合に発展していく。

2-3. 彫刻技術について

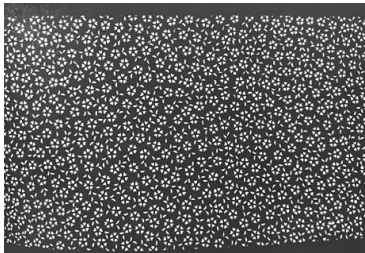
型紙には「突彫り」・「錐彫り」・「道具彫り」・「縞彫り」という四種類の彫り方に加え、補強技術である「糸入れ」と「紗張り」という二種類の技術が存在する。



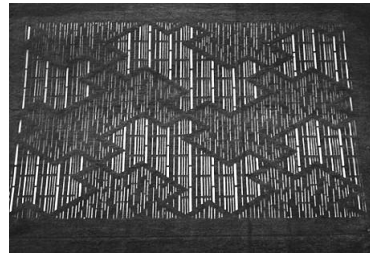
突彫り「菊」



錐彫り「ラップ尺八」



道具彫り「桜」



縞彫り「変わり紗綾形」

彫りはいずれも手彫りである。伊勢型紙における彫刻技術を文化庁は、

「わが国の染色工芸の基盤となる伊勢型紙の制作技術は、芸術上価値が高く、工芸史上重要な地位を占め、かつ、地方的特色の顕著な工芸技術として高く評価されており、一層有効な保存措置の講ぜられる必要がある。」

と評価している¹⁶⁾。

そして、昭和三十年（1955）には、六名の技術者が「無形文化財技術保持者（人間国宝）」として、突彫りに南部芳松氏、錐彫りに六谷紀久男氏、道具彫りに中島秀吉氏と中

村勇二郎氏、縞彫りに児玉博氏、糸入れに城ノ口みゑ氏が認定されている。また、昭和五十八年（1983）には、経済産業大臣により「伊勢型紙」は伝統的工芸品の指定を受け、さらに、平成五年（1993）には「伊勢型紙技術保存会」として保持団体認定がなされている。

2-3-1. 突彫り

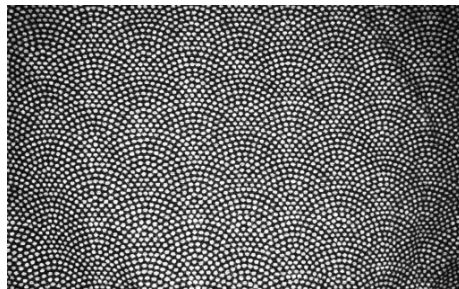
突彫りは、錐彫りとともに最も古い技法とされている。別名「彫目（ほりめ）」といわれる。刃先を前に向け、右手の中指で小刀を押し、左手の人差し指の爪を小刀の背に当てて上下に突くように、手前から上へ向かって彫っていく。また、彫る際には「穴板」という専用の穴の開いた板の上で彫る。突彫りの穴板は朴（ほお）の木のものをを用いる。

突彫りは手元がよく見えることから曲線や鋭角的な切り込み文様など繊細な図柄を得意とする。特に、長板中形や友禅文様などに用いられることが多い。

2-3-2. 錐彫り

錐彫りは、伊勢型紙の代表的な技法とされ、小さな丸い穴の連続により柄が表されるものである。別名「皆目^{かいめ}」といわれる。彫る際には、「あて場」と呼ばれる型紙を彫刻する際に用いる作業台に両肘を固定し、右手で錐の刃先から約3cmのところを親指と人差し指で軽くはさみ、中指で刃を支え位置を決め地紙に対して垂直に立てる。そして、左手で錐の柄の頭部を、小指と薬指で軽く握り、中指と人差し、親指で右回りに回転させ丸い穴を開ける。回転させる際には、穴が大きくならないように技術が必要とされる。

錐彫りの代表的な文様に、「小紋三役」といわれる「鮫」、「行儀」、「通し」の三種がある。「鮫」の文様は、三種の中でも最も人気のあるもので、紀州藩の定め柄として使われてきたものである。遠目では無地に見えるほど細かな彫りであり、染めるとしっとりとした柔らかさと光沢感のある美しさが出るのが特徴である。



鮫小紋¹⁷⁾

また、「通し」の文様は、「筋を通す」ように垂直に規則的に並んでいることからこの名がついたとされる。文様が細かいほど風合いの良い色目になる。「行儀」の文様は、規則正しく点が45度に交差しており、等間隔に並んでいる文様である。

2-3-3. 道具彫り

道具彫りは、江戸時代中期に始まった技法とされる。この技法の最盛期は江戸時代末期

であり、別名「ごつとり」といわれる。刃先が、桜や梅、菊などの花卉の形に作られており、ひと突きで文様を彫り抜く技法である。突彫りで彫っていた細かい文様をより効率的に作成できるようにした技法でもある。

道具彫りは、錐彫りと同じく小紋用に使用された。代表的な文様に、七宝文や菊菱、桜などがある。また、道具彫りの前身として「一枚突き」という技法がある。ひと突きで文様ができるのではなく、数回の彫りによって一つの文様ができる技法である。

この技法は突彫りと錐彫りに次いで古いものであるが、道具彫りの出現により今ではほとんど使われなくなったという。

2-3-4. 縞彫り

縞彫りは、直線や曲線で図柄を表現する技法である。線で図柄を表す単調な技法であるが、線のわずかなズレが柄の狂いや乱れを生じさせてしまう恐れのある難易度の高い技法でもある。また、刃を手前に引いて文様を彫ることから別名「引彫り」ともいわれる。

縞の柄は、「きまり縞」、「変わり縞」、「養老筋」、「滝筋」、「立涌」に大別できる。また、「きまり縞」には、3 cm 幅に彫られる縞の本数によって異なる名称がついている。縞の本数と名称は表 1 にまとめる¹⁸⁾。

縞彫りは彫り目が大きいため、そのまま使用しただけでは染色工程で柄が崩れてしまう恐れがある。柄の乱れやズレを防ぐために縞彫りは「糸入れ」という補強作業を行うのが特徴である。

表 1

本数	名称
5	等分縞 (とうぶんじま)
10	大名縞 (だいみょうじま)
12	万筋 (まんすじ)
14	上万 (じょうまん)
16	極万 (ごくまん)
18	間万 (あいまん)
19	波毛万 (なみけまん)
20	毛万 (けまん)
21	極毛万 (ごくけまん)
22	似毛利 (にたり)
23	譜立割 (ふたつわり)
24	極譜立割 (ごくふたつわり)
26	毛万譜立割 (けまんふたつわり)
31	極極微塵縞 (ごくごくみじんじま)

2-3-5. 糸入れ

糸入れとは、型紙を細い絹糸で補強するものである。二枚に剥がした地紙の間に文様に合わせて生糸を入れる。柿渋で貼り付けることにより模様を安定させ、柄の乱れや染色工程における支障がないようにすることを目的としたものである。糸入れに使用する生糸は春蘭の「二十一中」という細い糸が良いとされる。主に手先の器用な女性の手によって行われてきた仕事である。

糸入れの技術がいつ頃から始まったのかは資料が存在せず、不明であるが、文化文政 (1804~1830年) 頃には行われていたと考えられる技術である。この補助技法は、大正十年 (1921) 頃に発案された「紗張り」に依存するようになり、作業は減少した。

2-3-6. 紗張り

紗張りとは、糸入れと同じく地紙の部分が少なく不安定な柄の型紙の安定と補強を目的にしたものである。型紙の表面に絹紗を生漆で貼り付ける作業である。大正十年 (1921) 頃に、富山県高岡市の染色業者、井波義兵衛がこの技法を考案し、特許を取得している。

紗張りの制作方法は、まず絹紗を規格の大きさにカットする。次に型紙の表面に専用のゴムローラーで漆とテレピン油を混ぜたものを伸ばし、その上に規格の大きさにカットした絹紗を乗せる。そして、絹紗をのせた型紙を厚い地紙で挟み、万力で圧力をかけ時間をおくことで紗張りが完成する。

2-3-7. 小本

小本とは、型紙の文様を彫り抜いた最小単位のもののことである。錐彫りや道具彫りなどのように文様が連続するような場合、まず図柄を小本で考える。この小本の図柄の構成を考える際に、文様の乱れを正すことで良い型紙ができる。そのため職人は小本を制作する作業に神経を注ぎ、納得がいくまで小本を制作し修正を加えていく。

そして、出来上がった小本は一番上の地紙に当て、刷毛に墨をつけ摺る。そして次の位置へ送り同様に摺っていく。繰り返して摺り、地紙全体に図柄を写す。この作業のことを「小本写し」という。

2-3-8. 二枚型

二枚型とは、一つの図柄を二つに分割し彫り分けるものである。「主型^{おもがた}」と「消型^{けしがた}」とに分けて彫った図柄は、まず主型の型付けを行い、次に消型の型付けを行う。二つの図柄が合わさると完全な図柄が完成するものである。別名は「追掛型^{おっかけがた}」である。

3. 名古屋造形大学所蔵型紙

3-1. 石井染工所・石井コレクションについて

石井染工所は明治二十四年（1891）に石井鎌吉が創業した名古屋の総合染屋である。現在この石井染工所は存在しないが、石井染工所は大正モダニズムから戦前戦後にわたり着物ファッションを支えてきたとされる。

名古屋の老舗として位置付けられていた石井染工所は、膨大な数の染色型紙を有していた。しかしながら、着物の需要の低減により、石井染工所で使用されなくなった型紙は平成三年（1991）に研究資料として5代目の石井達夫氏によって名古屋造形大学に寄贈されたのである。この寄贈された型紙が石井コレクションである。

寄贈された型紙の総枚数は、23,064点である。この数は日本でも有数のコレクションに値するものである。石井コレクションからは江戸時代から現代に至るまでのデザインの変化や技術とパターンの関係性、当時の風俗や流行などを知る事ができる。

また、石井コレクションは、名古屋造形大学名誉教授である鶴飼昭平氏により台帳に記入されたり、保護紙とともにケースに収められたりする整理が行われている。そして、現在は、名古屋造形大学造形芸術研究センターにて管理・保存されている。

3-2. 石井コレクションの調査

石井コレクションの調査を実施した。調査の時期が予定よりも半年ほど遅いスタートになってしまった為の一部の調査のみになってしまった。調査した型紙の枚数は212点である。調査としては、型紙の状態の確認や寸法を図り記録を採るなど基礎データの収集を

行った。さらに、4種類の彫り方の分類と、モチーフの分析を行った。モチーフの分析では、どのような文様が彫られているのかを詳細に分類、具体化する。

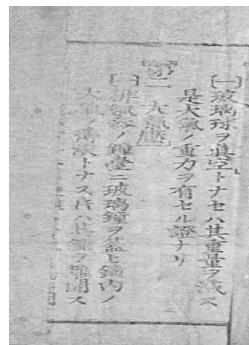
これらの調査から、どのような種類の型紙が現存しており、またその現存する型紙のデザインやモチーフを細かく分析し明確にすることで日本における型紙の流行や好みが明らかとなるであろう。

調査結果は、212点の型紙のうち、突彫りが141点、錐彫りが53点、突彫りと錐彫りの二つの技術が使われているのが16点、突彫りと道具彫りの二つの技術が使われているのが2点であった。また、文様や柄のモチーフの多くは植物であった。植物のモチーフが確認されたのは、110点である。植物の中でも、菊のモチーフのものが26点と一番多く、次いで紅葉が13点と多く見られた。また、自然（波や川など）をモチーフにしたものが15点と多く確認された。

また、No. 132の型紙には反故紙の文字の確認ができた。そして一部文字を読み取る事ができた。赤枠で囲った部分に「天保四(?)年 正月」と書かれている。地紙に用いられている和紙は天保時代のものであることは明らかになったが、反故紙の時代から型紙の製作年の特定は不可能である。しかし、このように反故紙に時代を確認できる点は、型紙に文化的価値を見出せるであろう。



No. 132 地紙の裏面
反故紙の文字



No. 203 地紙の裏面
反故紙の文字

また、No. 203の型紙にも反故紙の文字が確認できており、一部が文字を読み取る事が可能であった。「玻璃球」、「真空」、「大気圏」や「重力」などの文字がはっきりと確認できる。これは、幕末のオランダ語からの科学書の翻訳書または、明治時代の科学系の教科書、または科学系の本であると考えられる。

そこで、幕末の『舎密開宗』宇田川榕庵訳、天保八～弘化四年（1837-47）刊や、明治時代の科学の教科書などを国立国会図書館、国立教育政策研究所教育図書館で調べてみたが、同一のものは現在確認できていない。

しかし、仮にこの反故紙が明治時代の科学の教科書であるとする、この教科書は明治三十六年以前のものであると考えられる。というのも、明治三十六年に文部省が、教科書の用紙を手漉きの和紙から洋紙へ切り替えているからである。地紙は和紙から作られており、洋紙では作られない。つまり、明治三十六年以前に作られた教科書を地紙に再利用している可能性が高い。

4. 西欧との交流について

西欧における日本の伝統工芸品の受容は幕末に始まり、明治で大きく発展している。その代表的なものは浮世絵や根付、陶芸作品であるが、染色型紙も西欧では多くの受容があったことは古物商林忠正が1917年にパリで出版した販売カタログやその後のドイツハンブルク装飾美術館館長であったユストゥス・ブリンクマンの収集品からも明らかである。このことから、西欧の日本趣味（ジャポニズム）と型紙は深いつながりがあると思われる。

日本で道具としての位置付けにあった染色型紙は、西欧では美術品・デザインテキストとして評価がされている。西欧において染色型紙は博物館や図書館に数多く所蔵されているが、手塚恵美子氏らのまとめた「海外における型紙所蔵先一覧」¹⁹⁾によれば、2012年時点で西欧が所蔵する型紙は約44,234枚が所蔵されていることが明らかとなっている。

また、西欧が所蔵する型紙は、ユストゥス・ブリンクマンや、ジークフリート・ビング、フランツ・フォン・シーボルトらのような日本美術蒐集家の旧蔵品であるものが多くみられる。収集された型紙は、装飾工芸美術館のデザインテキストとして用いられていることも明らかとなっている。

近年では、スイス・アーラウ州立古文書館に数万枚の型紙が保管されていることが明らかとなっている。一方で、型紙が西欧へ渡った歴史的経緯や西欧の芸術文化へ与えた影響や相互関係についての研究は未だ進んでいない領域である。

そこで、西欧所蔵の型紙の一部を分析し、どのような種類の型紙が現存しているのか、また、その現存する型紙のデザインやモチーフを細かく分析し明確にすることによって、西欧における型紙の特色や嗜好傾向を抽出しようと考えている。調査の対象はフランス・ストラスブル市立版画館にて調査された168点とパリ装飾美術館にて調査された147点の染色型紙である（全体は未だ未調査）。石井コレクションの調査と同様に、4種類の彫り方の分類、モチーフの分析を行った。

まず、ストラスブル市立版画館調査結果である。168点の型紙のうち、突彫りが142点と一番多く確認できた。また錐彫りが8点、縞彫りが4点、突彫りと錐彫りの二つの技術が使われているのが7点、錐彫りと道具彫りの二つの技術が使われているのが2点であった。さらに、突彫りと縞彫りの二つの技術が使われているものが5点確認できた。

また、モチーフのカテゴリの多くは植物であった。植物のモチーフが確認されたのは、92点である。ついで、道具のモチーフが7点、自然（波や川、山など）のモチーフが6点と多く確認された。

次にパリ装飾美術館の調査結果である。147点のうち突彫りが122点と一番多く確認できた。また、錐彫りは1点、突彫りと縞彫りの二つの技術が用いられているものが、18点、突彫りと錐彫りの二つの技術が用いられているものが5点、突彫りと道具彫りの二つの技術が用いられているものが1点確認できた。

また、モチーフで一番多かったのは、植物で101点であった。ついで、動物のモチーフのもので12点、自然のモチーフのものが8点であった。

石井コレクションとストラスブル版画館およびパリ装飾美術館の型紙を比較すると彫刻技術は突彫りが一番多く、次いで錐彫りや、突彫りと錐彫りの二つの技術が使われてい

るのが多いという点において共通点を確認できた。また、モチーフの傾向も同様で、植物が最も多いという点において共通している。

一方で、パリ装飾美術館の染色型紙において確認された動物がモチーフとなっているものは今回調査した石井コレクションには全く含まれていなかった。

5. おわりに

染色道具であった型紙がそもそもどのような物であるのか、型紙における美術的価値について考察した。型紙の歴史や彫刻技術からは「型紙」に美術的価値を見出すことができるであろう。さらに石井コレクションを調査からは、反故紙の文字が確認でき、文化的価値を明らかにすることができた。

また、石井コレクションの型紙の分析、ストラスブル版画館とパリ装飾美術館の型紙の分析によって、彫刻技術は突彫りが多く、モチーフには植物が多いことが明らかとなった。西欧の日本からの収集型紙には、動物のモチーフの型紙が見られるという結果も明らかとなった。

しかし、今回調査した型紙は一部のものであるため、今後も引き続き調査、分析をしていく必要がある。さらに、どのような歴史的経緯から西欧に受容されていったのか、西欧の芸術文化にどのような影響を与えたのか20世紀初頭に海外に流れた型紙と日本に所蔵される型紙との比較研究により明らかにし、西欧におけるジャポニズムの受容と歴史の中における型紙の位置や関係性を明白化する必要があるであろう。

注

- 1) 『KATAGAMI Style』, 長崎巖 生田ゆき 馬淵明子, 日本経済新聞社, 2012年
- 2) 「伊勢型紙の現状について」「鈴鹿市所蔵染色型紙の調査について」「鈴鹿市の伊勢型紙文書」「型紙の製作用具」『伊勢型紙を中心とした民俗資料 緊急調査報告』, 1～48頁, 堀田吉雄 切畑健 津田豊彦, 三重県教育委員会, 1974年
- 3) 『図録 伊勢型紙』, 伊勢型紙技術保存会, 2015年
- 4) 『染型紙調査報告書—甲賀市水口歴史民族資料館所蔵—』, 甲賀市教育委員会, 2017年
- 5) 渋柿の青い果実から搾り取った汁に、自然水を加え発酵させたもの。補強、防腐、防虫剤として番傘や水桶などに利用された。新浜よりも古浜が良いとされる。地紙作りにおいては、和紙を重ね貼り合わせる接着剤として使用される。
- 6) 『手技の魂にふれて 伊勢型紙を生きる』23～28頁, 西本俊三, 日本繊維新聞社, 1998年
- 7) 江戸時代前期の画家。天文二十一年(1552)生まれ。寛永十七年(1640)に89歳で死去。通称は久左衛門で号は昌庵。作品に川越喜多院蔵の「職人尽図」などがある。
- 8) 埼玉県・川越喜多院所蔵。六曲一双の屏風で各曲に二図ずつ貼られている。合わせて24図の紙本極彩色である。縦約58cm×横約44cm。
- 9) 「型売共年数年曆扣帳」は白子・寺家両村の型売株仲間の沿革を明らかにしたもの。明和五(1768)年か、寛政四(1792)年の頃のものでないかと推定される。
- 10) 元和五(1619)年に和歌山城に徳川頼宣の入国に際して白子地域は紀州藩領となり、津藩の藤堂家には代わりに大和国と山城國に五万石が与えられた。
- 11) 江戸時代、運送の際に特別な便宜をはかるように公卿・武家など特定の者の荷物につけた目

印の札のこと。

- 12) 駄賃を記入しておく帳簿のこと。駄賃とは、駄馬による運送にかかる送料のことを指す。商人駄賃の半分以下で行商可能になった。
- 13) 江戸時代、旅行者が携帯した関所通行する際に提示した身分証明書のこと。各関所を自由に通過可能となる。
- 14) 藩の行商証明書。
- 15) 『図録 伊勢型紙』「伊勢型紙の職人憶え」、123頁、六谷泰英、伊勢型紙技術保存会、2015年
- 16) 「伊勢型紙」、文化庁国指定文化財等データベース
- 17) 鮫小紋と呼ばれる小紋。
- 18) 『図録 伊勢型紙』、144頁、伊勢型紙技術保存会、2015年
- 19) 「海外における型紙所蔵先一覧」338-341頁、手塚恵美子 桑和沙編『KATAGAMI Style』、長崎巖 生田ゆき 馬淵明子、日本経済新聞社、2012年